

週刊 タバコの正体

第12話

6月も下旬となり、もうすぐ1学期の期末考査が始まります。そして来週から7月に入ります。また暑い夏を迎えるわけですが、同時に7月は企業からの求人票が届く時期でもあります。毎年のことですが3年生の諸君には、人生の大きな節目となる就職を決める重要な夏が始まります。

長引く不況が日本全体を苦しめている社会状況のなか、企業の採用状況もかなり厳しいのが現実です。君たちが求人票を見比べて企業を選ぶのと同じように、企業は応募者の中から、より優秀な人材を選ぶのは当然です。

さて、より優秀な人材を選ぶ基準は、会社の事情によって違いますが、最近その基準に“タバコを吸うか吸わないか”を含める会社が増えてきています。

なぜでしょうか、その理由を紹介しましょう。

1. 他人のタバコを吸わされる受動喫煙を防止するために、職場は終日禁煙なのが普通です。だからニコチン依存症の人を採用すると、その人のためにタバコの煙が漏れない喫煙所をつくらなければなりません。会社としては、そんなお金は出したくありません。
2. そして、職場は禁煙ですから、ニコチン依存症の人は一日に何回も喫煙所にタバコを吸いに行かなければなりません。この時間は作業がストップしますから、会社としては損をします。
3. さらに、喫煙を続けていると病気になる確率が高くなり、病気療養のための休職が増えると本人も困りますが、会社も困ります。
4. また、接客を要する仕事では、喫煙者の衣服についてのタバコのニオイが会社のイメージダウンにつながると考えている会社もあります。

タバコなんか吸っているはずがない君たち高校生の採用条件には、こんな基準が適応されるはずはありません。でも、このような考え方が企業の常識となりつつあるのは事実なのです。

タバコは本人の健康を損ね、命をも縮めるだけではなく、生活を支える仕事にも影響を及ぼす時代となってきています。あえてタバコに手を出す必要は、まったくありません。

産業デザイン科 奥田 恭久